

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2020年9月16日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.45

横田・基地被害をなくす会 NEWS

原告団 NEWS No.36

合同 発行

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町 3-13-1 留守 TEL&FAX : 042-542-5625

E-mail : なくす会⇒yokota_nakusukai@yahoo.co.jp 原告団⇒yokota9th@yahoo.co.jp

Web サイト <http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/>

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

最高裁へアピール！



8月11日、正午～13時の間、最高裁判前前で Standing + ハンドマイクを使つてのアピール、全国基地連の各原告団からの訴えを載せた NEWS 配布を行った。参加団体は、厚木爆同、第五次厚木基地訴訟原告団、第2次新横田原告団と私たち2団体だった。



横田基地の状況

第9次横田基地公害訴訟原告団 事務局

日米合同委員会合意破りのオスプレイの飛行が横行している

オスプレイに関わる日米合意には、禁止事項として以下の事柄などが書かれている。(抜粋)

- ① 進入及び出発経路は、できる限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定する。
- ② 22時から6時までの間、飛行及び地上での活動は運用上必要と考えられるものに制限される。夜間訓練飛行は、任務達成又は練度維持に必要な最小限に制限し、できる限り早く終了させるよう最大限の努力を払う。
- ③ 飛行場における離発着の際、基本的に、既存の固定翼機及び回転翼機の場合周経路等を使用する。運用上必要な場合を除き、通常、米軍の施設及び区域内においてのみ垂直離着陸モードで飛行し、転換モードでの飛行時間をできる限り限定する。
- ④ 低空飛行訓練を実施する際は、地上から500フィート(約150m)以上の高度で飛行する(ただし、運用の安全性を確保するため、その高度を下回る飛行をせざるを得ないこともある)。低空飛行訓練の間、原子力エネルギー施設、史跡、民間空港、人口密集地域、公共の安全に係る他の建造物(学校、病院等)といった場所の上空を避けて飛行することは標準的な慣行である。

実質配備は2018年6月23日、正式配備は同年10月1日であったが、この間、①③④が守られてこなかったことは、基地周辺住民は身をもって体験している。さらに、当初の発表では、横田基地では射撃訓練はしないという話だったものの、弾は打たないまでも、機体後方から機関銃を突き出し、後部下方向を狙って飛行している姿が何度も目撃されている。

そして、6月になって、上記②の飛行時間帯の取り決めも無視されていることが明らかになってきた。6月以降22時を過ぎての飛行(ほとんどが着陸)が当たり前のように行われている。

また、ホバリング訓練やホイスト訓練、着陸時に、オスプレイがヘリモードで飛ぶ際に発する低周波、そしてその継続音が基地周辺住民を苦しめている。

他基地所属機が横田を訓練基地として使っている

以前から行われていることだが、今年になって、他基地所属機による横田基地での訓練が目立っている。タッチ&ゴー、ローパス、そして、旋回訓練である。また、他基地所属機で何よりも騒音被害の大きなものと言えば戦闘機であるが、今年になって、飛来後に離陸・着陸を繰り返す例が増えている。そのたびに基地周辺は轟

音に包まれている。

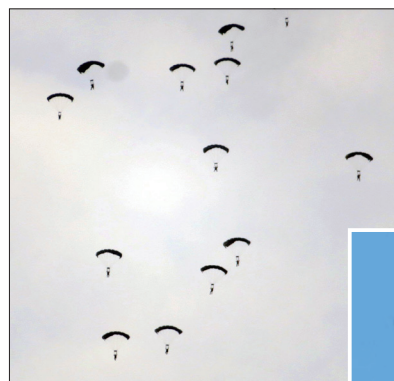
さらに、「他基地所属」と言えば、パラシュートによる人員降下訓練があげられる。その訓練の多くは横田基地のC-130Jによるものだが、訓練を行う落下傘兵は、明らかに他基地所属兵である。

事故が多発している

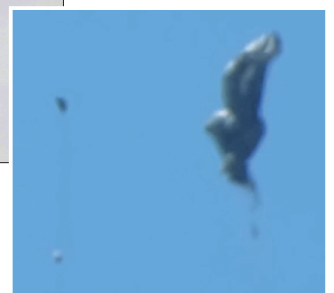
ところで、6月29日は、横田基地初のオスプレイによるパラシュート降下訓練が実施された。そして、7月2日に行われた神奈川県・キャンプ座間所属のヘリUH-60による同訓練において、まともな事故が発生した。落下傘兵のパラシュートが開かず、予備パラシュートを使って降りた際に切り離れたメインパラシュートと付属物が基地東側約700m地点の立川市住宅街内にある都有地と寺院境内に落下したのである。この2地点の間はバス通りとなっている旧五日市街道であった。一步間違えば2次災害が起きてもおかしくない状況だったことは言うまでもない。

さらに、同月7日には、同様の訓練中に(海に降下することを想定した)落下傘兵の足に装備された足ひれ(フィン)を、JR牛浜駅西側の住宅地内にある駐輪場横の道路に落下させたのである。この事故は、事実経過から考慮すると、住民からの通報がなければ、米軍は事故の事実を報告しなかったのではないかと懸念が持たれている。また、この時間帯に飛んでいた航空機はオスプレイのみであったが、米軍と防衛省はこの事実を明らかにしていない。

これらの事故に先駆けて、6月16日にオスプレイの部品落下事故があったことが米軍から発表されている。この部品はいまだに見つかっていないが、これら3件の事故は、落下させた物体による2次災害が十分に考えられる危険事故だった。



←6月29日、横田基地で初めて行われたCV-22による人員降下訓練。約2500mの高度からの降下。このパラシュートの形は、パラグライダー。



7月2日、落下傘兵によって→切り離されたメインパラシュート(右)のその付属品(左)

国（防衛省，外務省）へのはたらきかけ

横田・基地被害をなくす会 事務局

◇防衛省（横田防衛事務所）要請

7月6日，同月16日に福生市にある横田防衛事務所に，直近の事故について問いただすための行動を行った。その内容は以下に掲載したが，防衛省の対応は「米軍は周辺住民の安全・安心に配慮している」といった，どこの国の役人かわからない対応をするばかりでした。

以下は，7月6日の交渉報告です。

1. 部品落下事故の顛末は・・・いまだに見つかっていない。
★事故の未説明，落下物が見つからない状況は忌々しき事態。説明を申し入れること。
 2. 飛行訓練時間に関して我々が把握しているだけで6月に6回，7月に1回22時を超えての訓練飛行が確認されているが・・・事務所側も把握している。米軍からの説明はなく「通常の範囲」（意図的ではない）と理解している。
★日米合意違反なので，深夜の訓練はやめるべきだ。
 3. 輸送中継基地から明らかに「訓練基地化」しているのではないか。例えば岩国から飛来機などは10回もタッチ＆ゴーを繰り返している。米本土からの戦闘機，給油機，輸送機，偵察機の飛来と上空での飛行は目に余る・・・横田基地は米軍のハブ空港化している。初心者パイロットなどが慣れない基地に飛来するため，訓練ではなく完全飛行を行っているためそのように映るかもしれない。
★訓練基地ではないのだったら，直ちに中止するよう米軍に申し入れるべきだ。
 4. なぜパラシュート訓練事故を繰り返すのか・・・（事故後の状況について説明あり）パラシュートの畳み方に問題があったようだ。強風のため基地外に落下した。110番通報があり立川警察と米軍が駆けつけ，パラシュートを回収（誰が回収したか不明）。訓練当事者も現地に赴き立川警察に詫言った。（近隣住民ではない！）立川市に報告謝罪したかはわからない。飛行訓練は必要で，訓練成果が災害救助につながっている。（2011年大震災時の悪条件下での米軍機仙台空港着陸を例に挙げ・・・）
★間違えば大惨事につながる，事故が繰り返され，事故後も降下訓練は繰り返されている。そもそも幹線道路・鉄道があり人家が密集している横田基地での降下訓練は直ちにやめるべきだ。嘉手納基地ではSACO合意で降下訓練はやらないことになっている（一部再開されているが大半は伊江島で行われている）
- 4項目以外に，「オスプレイの調査報告」の復活を強く要請
説明できていない点含め，今後も継続して申し入れ・話し合いを続けることを確認した。

◇最高裁のたたかい

本年1月23日の私たち第9次横田訴訟高裁判決後，代表原告が最高裁に上告した時点で，全国の同様な基地訴訟のうち5訴訟（普天間，第2次新横田，嘉手納，岩国，第9次横田）が最高裁に係属している状態にな

りました。ところが，7月8日付で普天間基地訴訟の上告に対する棄却が言い渡されたことで，現在は4訴訟が最高裁で審理中の状態となっています。

ところで，コロナ禍がなければ，全国基地連で4月7日に最高裁門前で「基地被害の抜本的解決につながる判決を求める」Standingやハンドマイクを使っただけの訴え，チラシの配布を行う予定でした。

この行動は，結局断念せざるを得ませんでした，同様の行動を8月11日12時～13時に行い，4月7日のチラシも最高裁に渡すことができました。

次は，全国基地連として，また，私たち原告団としての要請を10月初めに実施する予定で調整中です。

◇オスプレイについての政府（外務省・防衛省）交渉

私たちも参加している「オスプレイと飛行訓練に反対する東日本連絡会」で，去る9月10日に政府交渉を行った。要請文のうち横田基地に関わる部分は，本NEWS5ページ下欄に掲載したが，これに対する政府側の回答も，横田防衛事務所と同様だった。政府側の回答の仕方でも何よりも悪質なのは，質問や要請に対応した回答を示さないことである。また，私たちが突き付けた横田基地でのオスプレイの実態をぬけぬけと「知らない」と回答していたことです。今後も様々な形で追及していきたいと考えています。



7月16日オスプレイ配備反対連絡会の横田防衛事務所申し入れ



9月10日オスプレイ…に反対する東日本連絡会の政府申し入れ

第三次嘉手納爆音訴訟原告団のたたかい

第三次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団
事務局長 平良 真知

※第四次訴訟の準備に入っている嘉手納基地訴訟原告団から、現在のたたかいについて投稿いただきました。

まず第9次横田原告団の皆様には深い感謝を申し上げます。福本団長を全国基地連の事務局長に送り出して頂き、全国基地連は大いに助かっています。おかげさまで対政府交渉も沖縄からスムーズに参加させて頂き大いに助かっています。ありがとう御座います。

◇吹き荒れる“切り捨てごめん判決”

“切り捨てごめん”そこのけ、そこのけ司法が通る！正に第三次嘉手納爆音訴訟の控訴審（高等裁判所）判決も、これまでの他基地訴訟同様の“切り捨てごめん判決”です。

私達全国の爆音訴訟原告団が第1義的に求めて止まない「夜間の飛行差し止め」が「第三者行為論」によってまたも否定されました。米軍は「第三者」だから日本の法律は適用しない、として米軍を野放しにしています。

外国はどうでしょうか？ドイツ・イタリアにも大きな米軍基地は存在します。米軍がドイツ・イタリアで訓練する際は両国の国内法を適用しています。両国の軍司令官などの許可の下、米軍は訓練をしているのです。ドイツ・イタリアではまさに“郷に入らば郷に従え”を守らせているのです。ところが日本はどうでしょう。米軍は第三者だから「好きな場所に」、「好きなように」、「好きなだけ」使う自由を許しています。ここは日本でしょうか？アメリカでしょうか？

外国に出来てなぜ日本には出来ないのでしょうか。日本は外国に劣っている事を自ら証明しはばからないのが日本の司法と行政です。

国民の常識からは何とも不可思議で理解不能で、まるで日本は米国の植民地に見えます。独立国とは名ばかり国の指導層は恥も外聞も誇りも捨てたのでしょうか？恥を知らない人間に国のかじ取り・推進役を任せるのは極めて危険で国民は大迷惑です。強い”お灸“をすりこむべきです。



2011年3月27日結成総会…
原告数は22,000名を超えた。



2017年12月15日嘉手納基地第1ゲート前での抗議集会



2015年12月17日嘉手納・道の駅での現地検証



2019年9月11日控訴審判決。
(福岡高裁那覇支部前の公園)

◇訴状さえ送らない「対米訴訟」

またあと一つ対米訴訟もあります。やはりもう言葉にできない体たらくぶりです。原告からの訴状さえ米国には送らず、原告の訴えを無視しています。司法は住民の裁判をする権利を奪い取っています。国際慣習法上、駐留軍に対し裁判権が免除されると司法は判断しています。本当にそうでしょうか？

「①受入駐留軍に国内法が適用されない、という国際慣習法は存在しない。②国内法不適用を前提として裁判権が及ばないという国際慣習法を認めたことは対外国民事裁判件法3条の『確立された国際慣習法』の解釈の誤り」(嘉手納爆音弁護団)として嘉手納爆音訴訟原告団は上告しています。

前述のようにドイツ・イタリアなどでは米軍の訓練などにドイツ・イタリアの国内法を適用しています。「国内法適用されず」の理由は司法による嘘偽りです。

◇賠償金もカット！切り捨てごめん！

さらに賠償金についても“切り捨てごめん判決”があ

りました。W75賠償金での地裁判決は7,000円でした。しかし2019年9月11日の高裁判決は約35%カットの4,500に切り下げられました。しかも何の理由も言わず問答無用の切り捨てごめんです。

同様に原告へのダメージが深い防音工事削減率が30%で、賠償金から30%もカットされます。多くの原告がカット対象であり、非常に痛い判決です。第9次横田・第2次横田訴訟においては30%カットから10%カットに画期的圧縮を勝ち取りました。両横田訴訟の原告団・弁護団の闘いに敬意を表します。次回訴訟では大いに参考にさせて頂きたいと思います。

ところで、普天間訴訟は今年7月8日最高裁第二小法廷で「第三者行為論」見直しが期待されましたが、却下されました。他に全国基地連4訴訟が最高裁にかかっており、内3訴訟が第二小法廷です。しかし、嘉手納訴訟のみが第三小法廷になり、裁判体(裁判官5人)も別ですので、ひょっとするかな、との思いで日々の闘いを進めています。今後も共にガンバリましょう！

寄付いただいた方々に感謝

今年6月～8月に以下の方々から寄付をいただきました。

このNEWSの紙面を借りて感謝いたします。

なお、これらの寄付は今後の活動に生かしてまいりますので、引き続きご協力のほどをお願い申し上げます。(銀行への振り込みについては、当方でお名前が確認できていない場合があります。その場合はお許しください。後日確認後公表します。なお、匿名者が数名含まれています。お名前は敬称略とさせていただきます。)

◇横田・基地被害をなくす会への寄付

有賀成子, 榎本成夫, 菊池ケイ, 工藤てい子, 近藤進, 柴田昌子, 島田清作, 杉本早美, 立川市職員労組, 棟棠浄・

まゆみ, 中里博文, 西東京バス労組, 樋渡修, 福本道夫, 武蔵野市職員労組, 三角末子

◇第9次横田基地公害訴訟原告団への寄付

相川綾香, 青山岳仁・由美子, 青山玉恵, 浅井陽介, 浅野初江, 池谷律代, 石川歩, 石川望, 石川律子, 井上一志・百合子, 内田進, 内田之夫, 大保有里子, 大森進, 岡部誠治, 木内修子, 木下薫, 清田八重, 小柴登志江, 佐々木幸春, 志村敏雄, 関谷泉・房子, 杉本早美, 高橋秀夫, 高野苗実・喜美, 竹田一利, 天満カヨ子・真理子, 橋本孝之, 花岡靖智, 原島清, 福田安榮, 帆刈タツ子, 松谷真弓, 横田透, 吉澤敏夫・幸子

◇9月10日のオスプレイに関する政府交渉での申し入れ事項(横田基地関連のみ抜粋)

1. 横田基地での人員降下訓練を直ちに中止し、事故を起こした航空機の運用を停止すること。並びに夜間のオスプレイの飛行訓練をやめること。

(以下、釈明を求めた事項)

①オスプレイの日米合意の確認

②6/16のオスプレイ部品落下事故の説明

③人員降下訓練関連

③-1 6/29, 7/2, 7/7 訓練の詳細

③-2 7/2, 7/7 の事故の詳細

③-3 7/7 事故連絡が遅れた理由

③-4 事故原因不明のまま訓練継続に対する見解

④22時以降の飛行に対する政府見解

⑤場周経路の変更に対する説明

⑥射撃訓練が実施されていることに対する政府見解

⑦日米合意違反のひこうにたいする政府の対応

⑧低周波音について…存在の事実確認, 調査の確認, 被害の把握と飛行回数調査中止の理由

⑨機体整備の詳細

⑩追加配備の時期や機体の確認

コロナ禍の在日米軍基地を追って（その1）

様々な制約・ベールに閉ざされ、濃い闇の中にある在日米軍基地。この間のコロナ禍に起きた動きを新聞等で追ってみました。情報の中からいくつかを拾い出し、アラカルト風に基地問題を垣間見ることにしました。コロナ感染は進行途中でもあり、今回は中間報告（その1）として書いてみました。

●原告、会員からの情報をお待ちしています。また、横田・基地被害をなくす会 HP や Blog にも若干掲載しています。アクセスしてみてください。

(1) 先ずは、去る9月11日に更新された下記の最新表です。出典は、「在日米軍基地司令部ホームページ」(US Forces Japan)にある「USFJ Positive COVID-19 Cases」をクリックして表示される表です。(因みに、「在日米軍基地司令部ホームページ」と検索しても見つからないHPで、基本は英語であることやゲート出入上の注意などの内容からしても在日米軍関係者向けのHPであることは間違いなさそうです。)

USFJ Positive COVID - 19 Cases	
Current as of : 11-Sep-20	Current Positive
USFJ Installation	
Atsugi	3
Camp Courtney	1
Camp Foster	1
Camp Hansen	1
Camp Kinser	1
Camp Zama	3
Kadena AB	7
Torii Station	1
Yokosuka	9
Total	27

わかりにくかったので、私が勝手に和訳した表が下記(日本語部分は加筆)です。

在日米軍司令部発表による基地別のコロナ感染者

(9/11 更新)

USFJ Positive COVID - 19 Cases			
Current as of : 11-Sep 20			最新の陽性者数
在日米軍軍事施設・基地			(人)
厚木基地	神奈川	海軍	3
キャンプ コートニー	沖縄	海兵隊	1
キャンプ フォスター	沖縄瑞慶覧	海兵隊	1
キャンプ ハンセン	沖縄	海兵隊	1
キャンプ キンザー	沖縄	海兵隊	1
キャンプ 座間	神奈川	陸軍	3
嘉手納空軍基地	沖縄	空軍	7
トリイ ステーション	沖縄	陸軍	1
横須賀基地	神奈川	海軍	9
Total			27

ざっと見て、「横田は？ 普天間は？ 岩国はいないの？」と思われた方がおられるのではないのでしょうか。そうです。数字は、現時点での「陽性者数」で、累計数ではないからです。これ以上の説明は、全くされていないのです。例えば、

陽性者の属性(軍人か軍属かその家族か？ 所属は?)は、もちろんのこと、どこで感染したのか、クラスターか否かなど、知りたい情報は隠されています。

「エッ!この程度のコロナ情報しか公表しないの?」との声が聞こえてきそうですが、国防総省の非公開指針(3月30日付)に基づいた「知らんぷり」作戦を打破し、ついに、7月20日深夜、同HP上に突然アップさせるに至った情報でもありました。

米軍が7/20にアップせざるを得なかった要因として、次のことが挙げられています。

第一に、7月中旬以降、普天間基地やキャンプ・ハンセンでクラスターが発生(7/4独立記念日前後に、基地外のビーチなどで数百人規模のパーティが感染源との報道あり)し、感染者は一挙に激増した。沖縄県民の不安が高まる中で、沖縄県は7/11一部公表し、県内基地別感染者数の公表を米軍当局に迫り、7/14段階での感染者数を公表させたことが突破口となったこと(沖縄では基地関係者の三分の一は基地外居住だ)。以降、沖縄県のHP(9/15段階)では、米軍基地内感染者の累計数を独自にカウントし「400人」と公表している。

第二に、HPアップの前日7/19のTBS「サンデーモーニング」が『米軍基地とコロナ』特集を報道したこと。7/4うるま市内で700人も米兵らがパーティでどんちゃん騒ぎしている映像を流しながら、出演者たちが地位協定を逆手にとった米兵らの行動を批判したことだ。

第三に、基地地元住民の批判が公然化する中で、議会で「情報公開に関する意見書」が逗子市議会、普天間市議会、沖縄県などで決議され、米軍基地を抱える15都道府県でつくる渉外知事会(会長は神奈川県 副会長は沖縄県など)も公表を求める緊急要請を行った。このような中で、今まで「軍事上の問題」として米軍の非公表をかばってきた河野防衛相(当時)も7/21記者会見場で「安定した駐留には地元の支援が必要だ」「米軍当局と間で公表に向けて調整した」と語らざるを得なかった。以下、次号に続く

(横田・基地被害をなくす会 事務局長 塚本秀男)



横田基地第2ゲート (2020/09/01)

「うるさい!」と思ったら…

各自治体には、苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

抗議先一覧

横田基地：042-552-2511
 航空自衛隊横田基地：042-553-6611
 防衛省北関東防衛局：048-600-1800
 防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
 外務省：03-3580-3311
 東京都庁：03-5321-1111
 瑞穂町役場：042-557-0501
 羽村市役所：042-555-1111
 福生市役所：042-551-1511

昭島市役所：042-544-5111
 立川市役所：042-523-2111
 武蔵村山市役所：042-565-1111
 日野市役所：042-585-1111
 八王子市役所：042-626-3111
 あきる野市役所：042-558-1111
 青梅市役所：0428-22-1111
 入間市役所：04-2964-1111
 飯能市役所：042-973-2111

経過報告と今後の予定 (2020年6月22日～)

- * 7/1 オスプレイ基地ゲート前 Standing
- * 7/2 なくす会+原告団役員会議
- * 7/6 横田防衛事務所申し入れ(事故追及など)
- * 7/8 弁護士・原告団会議 オンライン会議
- * 7/8 普天間最高裁判決：上告棄却
- * 7/9 多摩西地区オルグ(高裁判決お礼など)
- * 7/10 オスプレイ連絡会 * 7/14 なくす会・会計監査
- * 7/15 騒音計 NL42 検定依頼
- * 7/16 横田防衛事務所申し入れ：オスプレイ連絡会
- * 7/17 多摩東地区オルグ(高裁判決お礼など)
- * 7/23 なくす会総会議案書印刷～帳合、会員確認
- * 7/24 なくす会・総会
- * 7/26 全交集会：基地関係者のPディスカッション
- * 8/1 オスプレイ基地ゲート前 Standing
- * 8/6 なくす会+原告団役員会議
- * 8/10 オスプレイ反対署名・宣伝行動(昭島駅北口)
- * 8/11 全国基地連最高裁判前 Standing
- * 8/31 オスプレイ横田配備反対連絡会
- * 9/1 オスプレイ基地ゲート前 Standing
- * 9/1 騒音計 NL42 検定済入手
- * 9/3 なくす会+原告団役員会議
- * 9/10 オスプレイ…東日本連絡会政府交渉
- * 9/16 NEWS印刷・発送作業

☆☆☆☆☆☆☆☆以下は今後のスケジュール☆☆☆☆☆☆☆☆

- * 9/19 NO WAR! 八王子アクション
- * 9/26 オスプレイ反対署名・宣伝行動(立川駅北口テラス)
- * 10/1 オスプレイ第2ゲート前 Standing
- * 10/1 なくす会+原告団役員会議
- * 10/10 講演と映画集い(横田基地もいらぬ市民交流会)
- * 10/31 オスプレイ反対署名・宣伝行動(西武立川駅南口)
- * 11/1 オスプレイ第2ゲート前 Standing
- * 11/5 なくす会+原告団役員会議
- * 12/1 オスプレイ第2ゲート前 Standing

***** 基地の状況など *****

- * 6/22 第374空輸航空団司令官 A.J.Campbell 大佐に
- * 7/15 C130 ㊟機が編隊飛行
- * 8/23 RQ-4B 故障? 離陸できず

- * 8/24 基地北東側ゲートオープン= CV-22 関連工事用
- ◇主なオスプレイの訓練など
- * 6/16 部品落下事故
- * 6/29 人員降下訓練に横田で初使用
- * 8/2 三沢に行った㊟機の動向…8/3 北海道各地で㊟機目撃, 8/4 ㊟機が空自千歳基地に着陸, その後何回か横田を往復
- ◇オスプレイの22時以降の飛行(例 2310 = 23時10分)
- * 6/16 = 2200 & 22:00, * 6/18 = 2310 & 2314, * 6/23 = 2212, * 6/25 = 2227 & 2230, * 7/1 = 2211 & 2211, * 7/22 = 2213, * 7/23 = 2250 & 2250, * 7/27 = 2315 & 2318, * 8/6 = 2214(離陸), * 8/12 = 2245 & 2254, * 8/19 = 2250, * 8/26 = 2233, 8/27 = 2243, 9/9 = 2253
- ◇パラシュート使用の人員降下訓練…未確認あり
- * 6/17 C130による降下7名
- * 6/18 C130による降下6～7名
- * 6/23 C130による降下14名
- * 6/26 C130による降下6名
- * 6/29 CV22による降下24名
- * 7/2 座間UH60によるP降下5～6名, 1名が失敗事故
- * 7/7 UH60での降下訓練再開
～CV22搭乗の落下傘兵足ひれが基地外に落下
- ◇他基地所属機による訓練：T&G=タッチ&ゴー, LP=ローパス
- * 6/12 UC12(岩国)T&G * 6/15 T4(空自入間)LP
- * 6/16 KC130(岩国)T&G10回・急旋回も
- * 6/23 UH60(座間)LP * 6/26 UC35(座間)T&G
- * 7/9 UC12F(厚木)T&G
- * 7/11 MC130(嘉手納)何度もT&G * 7/13 UC35(座間)
- * 7/21 U4(空自入間)LP * 7/9 UC-12F(厚木)LP,T&G
- * 7/10 P-8A(米海軍対潜哨戒機)4回T&G
- * 7/11 MC-130J(嘉手納)何度もT&G
- * 7/13 UC-35A(座間)LP * 7/21 U4(空自入間)LP
- * 8/18 UC-12F(厚木)LP * 8/19 UH-60L(座間)LP
- * 8/26 UH-1J(陸自)LP, UH-60L(座間)がLP
- * 8/28 UH-1J(陸自)LP
- ◇戦闘機の飛来
- * 6/6 FA18 ㊟機着陸～6/7 離陸 * 6/20 FA18 ㊟機着陸
- * 6/21 FA18 ㊟機基地を離着陸～離陸
- * 6/30 EA18G ㊟機着陸 * 7/1 EA18G ㊟機離陸
- * 8/1 F16CM ㊟機飛来～14:50 離陸
- ◇台風避難：8月末、沖縄からの大型機が何機も飛来

諸行動のお知らせ

【オスプレイ関連行動】

- ◇ 9月26日(土) 13時30分～14時30分
立川駅北口デッキで署名・宣伝行動
- ◇ 10月1日(木) 11時～12時
横田基地第2ゲート前でスタンディング
- ◇ 10月5日(月) 12時～最高裁前行動(予定)
現段階で未定です…

参加希望者は TEL090-4951-0800 (福本) まで連絡ください。

- ◇ 10月31日(土) 13時30分～14時30分
西武線・西武立川駅南口で署名, 宣伝行動
- ◇ 11月1日(日) 11時～12時
横田基地第2ゲート前でスタンディング
- ◇ 12月1日(火) 11時～12時
横田基地第2ゲート前でスタンディング

NEWS内容 (CONTENTS)

最高裁へアピール! …………… 1	寄付いただいた方々に感謝, 9/10 政府交渉の内容…… 5
横田基地の状況…………… 2	コロナ禍の在日米軍基地を追って(その1) …………… 6
国(防衛省・外務省)へのはたらきかけ…………… 3	うるさい! と思ったら…………… 7
第三次嘉手納爆音訴訟原告団のたたかい…………… 4	経過報告と今後の予定…………… 7
	諸行動のお知らせ, 目次, 天欄…………… 8

天欄

▶ 9月。季節は秋。なのに炎暑です。熱中症での死者数は、多分コロナでの死者数を超えています。みなさんいかがお過ごしですか？

なくす会と原告団の活動はこの夏も続きました。5月、野外での会議なら開けるのでは？と堀向(美堀町3丁目)の事務所の前庭に椅子を並べて会議。間隔をあけて座り、インターネットを通じての参加も。緑陰の目新しさと着陸体勢に入ったC-130輸送機の轟音を見上げながら「やっぱり顔を会わせて、現地でもやる会議がいいな」と言い合いました。

昨年からはじまった月の第一日、第二ゲート前でスタンディングは休みなく続けられました。曜日はいろいろです。約10名、午前11時から正午まで。役員以外の会員や原告の飛び入り参加があり、巨大な横断幕作品が登場し、英語のシュプレヒコールのコピーを配るメンバーも。警官は約10名。開いているゲート内には障害物が複数あり、車はジグザグに曲がって出入りする仕組みです。ゲートの奥に数人の見張りが立っています。国道16号の横断歩道を基地側に渡ろうとすると、警官に理由なく阻止されます。普天間訴訟団の「オスプレイ配備反対」ののぼり(だけ)の登場も。次回は10月1日。スタンディング開始一周年です。「みなさん参加を！」と呼びかけます。11時、第二ゲート前へ！

8月10日は昭島駅北口でのオスプレイ反対署名行動、翌11日は最高裁でのスタンディングと連続行動。最高裁の守衛の一人が暑さで倒れました。この間、横田基地も隣の立川基地も休むことなく爆音をひびかせ続け、部品落下事故やパラシュート降下

訓練の失敗など、重大な事故が続きました。横田防衛施設事務所との屋外での交渉も2回持たれました。

8月は敗戦記念日の15日をはさんで「戦争をふりかえる」企画が新聞紙面をにぎわします。私は広島

の「黒い雨訴訟」の判決と控訴の経過が印象的でした。7月29日、広島地裁は原爆投下のあとに降った「黒い雨」を浴びて被爆した84名の原告に「県と市は、原告らに被爆者手帳を交付せよ」との勝訴判決を下しました。ところが8月12日、国+県+市当局はこの判決を不服として控訴したのです。7月の判決時には、地元の市長と県知事は判決を評価していました。控訴に際して松井広島市長が「ソクラテスの弁明じゃないけど、控訴は毒杯を飲むという心境だ」と発言しています。加藤厚労大臣の「(判決は)過去の最高裁判断と異なり、十分な科学的知見に基づいていない」という発言に、国の強引な控訴圧力があつたことが窺えます。基地訴訟を見ていれば「最高裁の科学的知見」のウソは明白です。原告に被爆者手帳を交付し損害の賠償を行うと、隣に住んでいる被害者と平等でない、という腐った論理に市長らは屈したのです。だまっていれば国は「科学的知見」を駆使してすべての被害者に補償する善意を持っているのでしょうか？歴史はそんな教訓を残してはいません。(K)

▶多くの方は、亡くなった方や病気で退く方に優しくなるらしい。安倍政権下の横田基地は植民地化がますます進んだ。モリ・カケ・サクラ・定年延長・軍備増強・格差拡大…私は優しくなれない。(M)